

船舶インシデント調査報告書

令和2年11月25日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	座洲
発生日時	令和2年5月26日 15時20分ごろ
発生場所	山口県岩国市岩国港第2区（ <small>もんぜん</small> 川河口） 由宇港由宇1号防波堤灯台から真方位006° 4.7海里付近 （概位 北緯34° 07.3′ 東経132° 13.8′）
インシデントの概要	プレジャーボートトーア1は、北進中、浅所に座洲した。
インシデント調査の経過	令和2年6月26日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート トーア1、7.1トン
船舶番号、船舶所有者等	253-6510広島、有限会社カーフレンズトーア
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北北東、風速 約0.6m/s、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の末期、潮高 約116cm（広島）
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、知人4人を乗せ、GPSプロッター兼魚群探知機を起動し、知人からの釣りポイントの情報を頼りに目視で発電所の煙突と飛行場の航空導灯との見え具合を確認しながら約5ノットの対地速力で北進中、川河口付近の浅所（以下「本件浅所」という。）に座洲した。</p> <p>本船は、船長が携帯電話で海上保安庁に本インシデント発生の通報を行うとともにマリーナに救助の要請を行った後、引き出されて自力航行でマリーナに向かった。</p> <p>本船の喫水は、船首約1.2m、船尾約2.0mであった。</p> <p>船長は、本件浅所の所在を知らなかった。</p> <p>船長は、GPSプロッター兼魚群探知機で河口付近の水深等の確認をしていなかった。</p>
分析	本船は、北進中、船長が、本件浅所の所在を知らずに、知人からの情報を頼りに目視で煙突と導灯との見え具合を確認しながら本件浅所に向かって航行を続けたことから、本件浅所に座洲したものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、北進中、船長が、本件浅所の所在を知らずに、知人からの情報を頼りに目視で煙突と導灯との見え具合を確認しながら本件浅所に向かって航行を続けたため、本件浅所に座洲したものと考えられる。

再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 船長は、事前に航行する海域の水路調査を行うこと。・ 船長は、河口付近には浅所が存在することが多いので、GPSプロッター兼魚群探知機を活用して水深等の確認をしながら航行すること。
--------------	---